

こども・子育て支援事業関係
プレス発表資料

江 東 区

有明子ども家庭支援センターを新規開設

～区内6か所目、区内初の商業施設内への整備～

1 開設の主旨

有明地区は、子育て世帯の転入等により、乳幼児人口が多い一方で、最寄りの豊洲子ども家庭支援センターから遠く、利用に不便な地域となっていました。こうした課題に対応するため、新たに区内6か所目となる子ども家庭支援センターを開設し、子育て支援の一層の充実を図ります。

2 施設の概要

所在地	江東区有明二丁目1番8号 住友不動産 ショッピングシティ 有明ガーデン1階 ※商業施設内への整備は区内初
施設面積	566.85㎡
運営事業者	社会福祉法人景行会
施設名	有明子ども家庭支援センター 「みずべ（愛称）」
事業内容	子育てひろば、リフレッシュひととき保育、子育て相談等



3 開所予定日

令和2年4月18日

※新型コロナウイルス感染防止のため、当面の間は、子育て相談業務のみ行います。

担当課：子ども家庭支援課

窓口：3階14番

電話：3647-9671

SNSを活用した教育相談の拡充について

～生徒に対する年間を通じた切れ目のないサポート～

こどもたちの不安や悩みに対処するため、SNSを活用した教育相談を実施します。不安や悩みの軽減や問題の深刻化を防ぐために、悩みを抱える生徒とのつながりを維持しながら継続的な相談を進めていきます。

1 目的

いじめ、不登校、友人関係、家庭環境等、様々な悩みを抱えながらも誰にも相談できない生徒に対して、SNSを活用した教育相談を実施し、問題の深刻化を未然に防止します。

2 経緯

令和元年度の夏休み明けに実施したところ、一人の生徒が複数回相談をしてきたケースが多くあり、SNS教育相談に対するニーズが高いことが判明しました。その結果を受け、令和2年度は相談期間を拡充し、年間を通じて相談を受ける体制を整えました。

3 対象

区立中学校・義務教育学校（後期課程）の生徒

4 実施期間

（通年相談）令和2年4月13日（月）から令和3年3月29日（月）の
期間中の毎週月曜日

（集中相談）令和2年8月17日（月）から8月31日（月）の15日間は
毎日実施

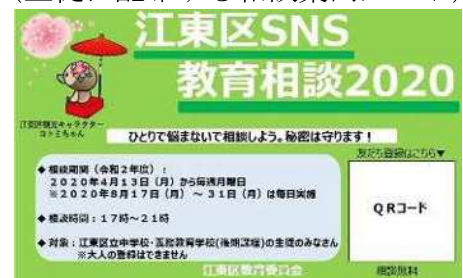
5 相談時間

午後5時から午後9時まで

6 周知方法

生徒へQRコード入りの相談案内カードを配布
（保護者にもQRコード入りの通知文を配布）

（生徒に配布する相談案内カード）



担当課：教育支援課
窓 口：教育センター2階
電 話：3647-9307

新しい学習様式のスタート！
～オンライン学習支援サービス「スタディサプリ」の導入～

江東区立学校では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業が明け、6月1日からは、分散登校によって学校が再開されました。

学校での学習が十分に確保できない現在、本区ではこの度、オンライン学習支援サービス「スタディサプリ」(*)を導入し、学校と家庭での学習を組み合わせ、こどもたちの学びを支えていく「新しい学習様式」をスタートしていきます。

1 目的

学校再開後、学校での授業と、オンライン学習支援サービスを活用した予習や復習等の家庭学習を結びつけることで、こどもの学びを支えていくことを目的とします。

2 活用の内容

(1) 動画配信機能	授業動画や確認テストを配信し、授業の予習や復習、学びの確認として家庭学習で活用します。
(2) 児童・生徒の取組状況確認機能	児童・生徒の動画の視聴や宿題の取組状況等を教員が確認できます。
(3) メッセージ機能	学校から児童・生徒にメッセージを配信できます。電子ファイルで、たよりや課題を送付することができます。
(4) アンケート機能	アンケートを配信し、回答結果を自動集計することができます。

3 スタディサプリを活用した主な取組

「スタディサプリ」を活用して、こどもが自宅学習に生かせる学習モデルです。



(※)「スタディサプリ」は、株式会社リクルートマーケティングパートナーズが提供するオンライン学習サービス
パソコンやタブレット、スマートフォンで利用可

担当課：教育委員会事務局 指導室
窓 口：6階4番
電 話：3647-9179

区の待機児童の現況について

令和 2 年度の待機児童数は、積極的な施設整備による定員増や居宅訪問型保育事業等の多様な保育サービスの継続実施により、昨年度より 37 人減少し、14 人となりました。

1 待機児童数等の状況

(1) 申込状況

(単位：人)

区分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
R2.4	1,145	1,752	798	613	184	92	4,584
H31.4	1,174	1,764	923	638	249	88	4,836
前年度比	△29	△12	△125	△25	△65	4	△252

(2) 推移（各年度 4 月 1 日現在）

(単位：人)

H27	H28	H29	H30	H31	R2	前年度比
167	277	322	76	51	14	△37

2 保育所の整備等について

- (1) 都有地や民間活力の積極活用等により認可保育所 18ヶ所を新規整備（認可保育定員 1,287 人（※）増） ※幼保連携型認定こども園の保育認定児童の定員 100 人を含む
- (2) 認証保育所から認可保育所へ 1ヶ所移行（認可保育定員 70 人増）
- (3) 既存施設の定員変更（保育定員▲15 人減）を含め、合計で 1,342 人の認可保育定員増（内 0～2 歳児 476 人）
- (4) 令和元年度に拡充した居宅訪問型保育事業の継続実施（定員 26 人：4 月現在）
- (5) 認可保育所の空きスペース等を活用した定期利用保育事業について、2・3 歳児を対象に継続実施（定員 2 歳児 1ヶ所 15 人、3 歳児 5ヶ所 26 人）
- (6) 保育園ナビゲーターによる利用可能な保育サービスの情報提供を継続実施

3 今後の対応

令和 3 年 4 月に向け、都有地を活用した保育所整備をはじめ、定員約 600 人分の保育施設を整備します。今後も、「江東区長期計画」及び「江東区こども・子育て支援事業計画」に基づき、地域毎の保育需要に応じた効果的な施設整備等を継続し、待機児童解消を目指します。

担当課：保育課・保育計画課

窓 口：3 階 12 番・5 階 8 番

電 話：3 6 4 7－4 9 3 1・3 6 4 7－9 6 3 8

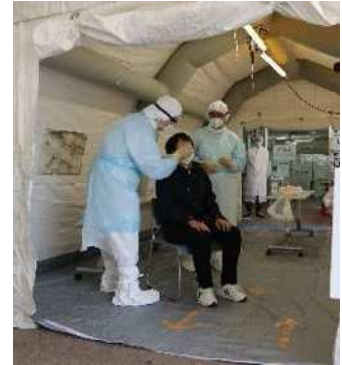
新型コロナウイルス感染症 第二波への対応について

1 区内の感染状況について

5月25日（緊急事態宣言解除）まで 累計226人
5月26日から7月12日まで 累計 61人
（うち7月1日から7月12日まで累計 43人）

2 保健所の体制について

- ・江東区PCRセンターを週2日開設
（7月については週4日開設）
- ・3月から5月は感染症対応職員を13人から最大34人体制に増員して相談・検査・入院等調整を実施



<江東区PCRセンター>

3 施設の対応について

緩和措置ステップに応じた施設運営等の基準に基づき、感染予防に十分留意した上で、順次再開してきた。

- ・小学校、中学校、義務教育学校 6月29日（月）から通常登校
- ・認可保育園 7月1日（水）から通常運営

今後、区内・都内の感染状況を注視しながら、国や都の対応等を踏まえ、適切に対応していく。

4 補正予算（4号）における対応について

① 複合災害やクラスターなどへの対策

○避難所等における簡易テントや携帯トイレなどの配備

問 防災課：3647-9584

○特養・病院等に対する緊急支援物資の備蓄

問 （特養）福祉課：3647-9640

問 （病院）保健予防課：3647-5879

② オンライン面談に向けたICT環境整備

○新生児・妊産婦への相談・指導体制強化

問 保健予防課：3647-5906

○スクールソーシャルワーカー・教育相談員
による相談体制強化

問 教育支援課：3647-9307

（区内感染状況・保健所の体制に関すること）

保健予防課 電話：3647-5879

（施設の対応に関すること）

危機管理課 電話：3647-9382

（補正予算全体に関すること）

財政課 電話：3647-1760

多胎児家庭に対する支援について

～家事育児サポーターの派遣とタクシー料金補助～

<訪問支援員（家事育児サポーター）の派遣>

1 事業の概要

都の「とうきょうママパパ応援事業」を活用し、令和3年1月（予定）から、多胎妊婦及び3歳未満の多胎児がいる世帯に対して、多胎児家庭訪問支援員（家事育児サポーター）が産前・産後の家事・育児支援や外出時の補助を行います。

区への利用申請以降は、事業者が利用申込の受付、訪問支援員のマッチング、利用者宅への訪問を一括して行います。なお、利用する際には訪問支援員1人につき、1時間当たり500円を負担していただく予定です。

2 対象と利用時間

妊娠期～1歳未満	1歳～2歳未満	2歳～3歳未満
240時間	180時間	120時間

※区における対象世帯数は各70世帯を想定



3 開始時期 令和3年1月～（予定）

4 利用方法（予定）

- (1) 区への利用申請 窓口又は郵送、電子申請
(2) 事業者への利用申込 Web、FAX、電話等

担当課：こども家庭支援課
窓 口：3階15番
電 話：3647-9230

<移動経費（タクシー料金）補助>

1 目的

外出時の負担が大きい多胎児を養育する家庭に対して、予防接種や乳幼児健診などで利用するタクシー料金を補助することで、身体的・精神的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えます。



2 事業内容

- 対象者：3歳未満の多胎育児中の世帯 補助金額：年間24,000円
- 乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業や多胎児家庭を対象とした交流会等のためにタクシーを利用する際の補助を目的としています。
- 多胎児の0歳時、1歳時、2歳時に、保健相談所の保健師等の面接を受けていただくことが支給の要件になります。

3 事業開始日 令和2年11月上旬（予定）

担当課：保健予防課
窓 口：保健所2階6番
電 話：3647-5906